

平成30年5月31日

放送倫理・番組向上機構（BPO）

放送倫理検証委員会 御中

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社

平成29年12月14日付放送倫理検証委員会決定 第27号『『ニュース女子』沖縄基地問題の特集に関する意見』（以下、「委員会決定」といいます。）を受けての当社の対応につきまして、先に提出した報告書について追加で質問いただいた内容に対し、以下の通り補充のご報告を申し上げます。

#### 1-① 委員会決定を受けての、対象番組の内容、考査の体制、問題点についての検討

「委員会決定」を受け、当社内における当該番組に対する考査及び当該番組を放送した経緯について編成部及び考査部を中心に関係者へのヒアリングをはじめ、関係者間で協議を行いました。

関係者間の協議では、当初本番組の持ち込みに際しては、収録に立ち合いをしていること、制作担当者から取材及びリサーチの結果を得て番組化しているとの言質を得ていたこと、考査担当者2名がラッシュで編集前の収録内容をすべて考査し、指摘した部分を修正して編集されたものが納品されていることを前提に番組内容の妥当性をチェックしていたことがあらためて確認されました。

当該番組が放送された平成29年1月2日の以前にも類似した内容を特集で放送した回がありましたが、その際は考査で指摘した部分が修正され真摯に対応されていたこと、及び放送後もクレーム等がなかった経緯から、1月2日に放送した当該放送分に関して考査を行った際、「特段指摘事項はなし」とした当時の経緯がありました。

また、考査担当者の自らの経験と記憶から沖縄の基地反対運動では、このような事例も有りうると思った結果、「放送可」と判断したものです。更に、本番組を「情報バラエティー」として分類していたことから、あまり演出部分について指摘することは、番組の特性を封殺してしまう恐れがあると判断した結果でもありました。

しかしながら、「委員会決定」では、「重大な放送倫理違反がある」との意見が付され、我々の当該放送分に対する考査の方法や判断が甘かったことを痛感しました。特に当社内での検討において問題点として認識されたのは、当社は本番組を番組分類上は「情報バラエティー」としており、そのような前提で考査を実施していたものの、番組タイトルが「ニュース女子」であって、「ニュース」という単語から報道番組を想起させるものであり、番組で扱った事象に関しては、一つ一つより踏み込んだ裏付けが必要であったという点です。

さらに当社においては、「委員会決定」で指摘を頂いた6点について、そのときどのような判断があったのか、判断について間違いはなかったのか、間違っていたとするならば今後どのように対応していくべきかなど、各々について関係者間で十分討議しました。その結果について以下に記載します。

① 抗議活動を行う側に対する取材の欠如を問題としなかった

番組出演者であるA氏の「軍事ジャーナリスト」という肩書により、専門的見地からの情報であると過信してしまい、沖縄の米軍基地建設反対運動に参加する人々への取材がされていないことを看過してしまいました。

② 「救急車を止めた」との放送内容の裏付けを確認しなかった

「救急車の停止」について当社は当初、制作会社の取材及び番組内での住民インタビューにおいてそのようなことがあったと紹介されていたため、現地の消防や警察への確認を怠ってしまいました。

③ 「日当」という表現の裏付けを確認しなかった

「日当」という表現と「交通費相当」という表現とが、正確に使い分けられておらず、混用されていたことに対し、経費として扱うならば同様との認識から看過してしまいました。この結果、人権団体が抛出したのは交通費の補助であったにもかかわらず、日当相当との誤解を与えてしまいました。

④ 「基地の外の」とのスーパーを放置した

当時、ラッシュで考査されているものをベースに編集がされているので、その後のスーパーに関しては、トークをそのままスーパーにするのであれば問題はないと判断していました。しかしながら、当然に誤字・脱字等の確認もおろそかになるので、完パケチェックは重要です。当該番組は、時事ネタを冷めないうちに放送することを前提に、考査時間の短縮が求められていたことからこのような特例で運用することになってしまいましたが、本件を受けて、完パケチェックは確実にを行うよう運用を改めています。

トーク及びスーパーで露出された「基地の外」＝「きちがい」との指摘に対しては、考査

を含め、当社関係者にその様な意味を含むとの認識が全くなく、見逃してしまいました。

⑤ 侮蔑的表現のチェックを怠った

取材VTRの中で「反対派の連中」をはじめとする表現が沖縄の米軍基地建設反対運動に参加するすべての方々を揶揄するがごとく使われていたにも関わらず、そのような表現を看過してしまいました。

⑥ 完パケでの考査を行わなかった

上記④での検討の通り、放送を優先して番組内容チェックの一環である「完パケチェック」を省略してしまいました。たとえどの様な場合であっても、省略すべきではなかったと考えています。

以上のような注意と配慮を欠いたために、当該番組について、多くの沖縄基地反対運動に参加される方々を含む諸方面から批判を受けるような内容の放送をしてしまい、当社としてあらためて大変遺憾に思っています。

具体的な改善策を含めた当社の取り組みの状況としましては、平成29年7月1日付で考査部を新設致しました。また個々の素材を厳正にチェックすると同時に増加の傾向にある素材量も鑑み、平成30年4月から考査部の部員を昨年比倍の4名に増員し、さらに外部の考査経験者1名を加え、5名体制としました。(※現在、更なる考査体制の強化を図るため、一層の増員を検討しています。)

再発防止策としては、考査部員をはじめとする編成関係者の意識改革として、考査は番組制作の自由を守る最後の「砦」となるという自覚、「伝える情報の正確さの追求、裏付けの徹底、偏見の排除」を徹底する、解決しない場合は毅然とした態度で放送を見合わせるなどの凛とした矜持を持つことをあらためて意識していきます。

更に、現場の判断として迷うようなデリケートな政治問題や社会問題などは、考査部の判断だけでなく、必要に応じて局長、あるいは、それ以上の役職のものが社会情勢等に照らして確認、判断することの徹底を図っていきます。(※社内における情報共有を確実にするため、考査に関する経営トップへの定期的な報告を検討しています。)

部員個人の能力や資質についても、社外で開催されている月二回程度の研修会等へ積極的に参加、スキルアップを図っていきます。ネットスラング等の新しい侮蔑的表現についても、考査部で週一回行う会議において情報共有をおこなうことを始めました。

同時に、制作者を中心に番組制作に関与する関係者への啓発活動の一環として、放送倫理、放送基準及び考査に関する研修を定期的に行うことで、スキルの低下を防止する対策を講じます。

何より、放送法、放送基準に準拠し、一段と踏み込んで考査業務を行うよう、考査体制の再構築を図っています。

以上のような再発防止策を徹底することで、非常にデリケートな問題についてはより慎重を期すといった番組チェック上の心構え、体制ができたと思います。デリケートな問題であるから触らないというのではなく、より慎重に、より正確に誤解のないような取材と確認を行い、今後役に立てたいと考えています。

#### 1-② 委員会決定を受け、平成29年2月27日付 当社見解についての対応

当社では、問題となった平成29年1月2日に放送があった後、あらためて制作会社からの取材とリサーチに基づくものであるとの報告の裏付けをとるため、番組で扱った一連の事項に関し、主に新聞等での報道を中心に調査し検証しました。その結果に関しては、BPO放送倫理検証委員会あての報告書にある様に、ほぼそれらを真実と思わせる合理的蓋然性があると判断し、平成29年2月27日の当社見解において「放送法、放送基準に基づくものであった」としたものです。

しかしながら、「委員会決定」を受け、関係者間で、委員会決定の内容を再度よく読み、どのような点について我々が委員会判断を受けることになったのか、あらためて2か月にわたり議論しました。その過程では、平成29年2月27日の当社見解の妥当性についても検討していました。その結果、上記1-①項に記載のとおり、「ニュース女子」という番組名から報道番組であることが想起され得ることから、番組で扱った事象に関しては、一つ一つより踏み込んだ裏付けを求めるべきであったにもかかわらず、当社としてこのような前提からの番組に対するチェックが不足しており、見逃した項目もあるとの結論に達しました。

また、沖縄の基地問題を扱う場合は、反対運動に参加する方々が多岐にわたり、本番組では平和的に反対運動を行う方々までも包括して暴力的であるかの如く扱ってしまったことに対し確認が疎かであったこと、例えバラエティー番組であったとしても、番組内で扱う言葉遣いで第三者を卑下したり、あざ笑うような表現を看過してしまったことにつきましても、平成29年2月27日の当社見解においてその表現ぶりについて遺憾の意を表明したところではありますが、当社における考査上の問題点として、認識を新たにしたところであります。

平成29年2月27日付で公表しました「番組『ニュース女子』に関する当社見解」において「対象番組は放送法及び放送基準に沿った制作内容であった」との内容に関しては、以上のような検討を経て、当社の考え方に誤りがあったという結論に至ったものであり、BPO放送倫理検証委員会に対する当社の回答にも沿わないことから、当社ホームページより

平成30年3月9日を以って削除致しました。

なお、平成29年2月時点では、新聞各社を初め、当社がスタンスを公表しないことに対してかなりの批判が集中しており、当社としてもBPOにおける審議中であることは重々承知しておりましたが、止むを得ず見解を公表した次第であり、また、BPO放送倫理検証委員会の「委員会決定」が出るまで、当社としては報告書の内容を維持していたため、その間掲出が続いていたものです。このような事情についてご理解を賜りたく、また、遅きに失した感もありますが、お詫び申し上げます。

## 2. 当社が「ニュース女子」の放送を終了することとした経緯について

当社では番組『ニュース女子』について、問題発生当初より表現上の問題を看過したとの認識があったことから、考査体制の見直しを重点に検討しました。その一環として、完パケチェックを早期に実施するため、制作から納品までのスケジュールを見直すことを、制作会社に申し入れていました。

また、今後の対策として、表現上の問題を含め、演出上の問題もあると考え、番組の企画から早期の段階で当社が制作に関与することを社内で検討していました。

更に、「委員会決定」が下され、扱った事象に関する十分な裏付け取材が不足していたとの決定内容から、本番組の継続及び地上波における放送責任を全うする上で、番組の企画・制作の初期段階から直接局が関与することが必須との判断に至り、制作会社及びスポンサーに対し、以下の申し入れを行いました。

- ① 当該番組の制作主体を当社とし、当社が制作プロデューサーを派遣する。
- ② 番組内容や演出方法を全面的に変更する。
- ③ 報道番組と誤解を受ける『ニュース女子』という番組タイトルを変更する。

しかしながら、最終的に両社間の協議が不調に終わったため、3月末を以て当社での放送は終了するという結論に至りました。

## 3. 放送番組審議会への報告について

平成30年1月30日に開催された、「第225回放送番組審議会」において、当社編成担当常務取締役から「委員会決定」の概要を報告するとともに、決定内容の詳細が書かれた書面を配布しました。

同時に、考査体制の対応状況、委員会調査担当委員を招聘した研修会の実施、3か月報告についても報告がなされました。

これに対し、各委員からは、

- ・ 総じて放送倫理違反というのは分かるが、なかなか厳しい判断ともいえる。
- ・ 考査が現実に厳しく対応していくことに関し、不安も感じる。
- ・ スポンサー側のスタンスに変更がないとして、局としてどのように対応していくか気になる。
- ・ 番組内の専門家の意見に対して、一つ一つ裏を取るのには難しさがあるのではと感じる。
- ・ 視聴者は鵜呑みにしてしまうので、慎重さが必用。少数意見を伝えるのもメディアの役割だが、線を引きすぎてしまうと役割を失ってしまう。
- ・ 一言一言を大切に、立ち位置をしっかりと認識しながら対応して欲しい。
- ・ 考査体制の基準を持ちながら、しっかりやる必要がある。人数だけの問題ではなく、基準と責任の関連も重要である。

などの意見が出されました。

局としては、放送番組審議会委員各位の意見を参考に、再発防止に役立てていきます。

また、局から放送番組審議会委員に対しては、

- ・ スポンサー側には番組改善に向けて要望を出しているところである。
- ・ 昨年12月14日に「委員会決定」が出た後のメディア各社の記事についての報告。
- ・ 同じく、「委員会決定」後の当社における報道の内容についての報告。

などがありました。

引き続き、BPOへの報告が了承されるまで、番組審議会でも進捗を報告することになっています。

#### 4. その他

「委員会決定」を受け、当該番組を放送した責任として、関係する役員（会長、社長、専務、担当常務）が平成30年4月分及び5月分役員報酬の一部を自主返上しました。

局長以下関係した社員については、今後、就業規則等に則り別途、処分が決定される予定となっています。

最後になりましたが、平成29年2月より、BPO放送倫理検証委員会の関係の皆様には、

今日に至るまで、長期にわたり本件に時間を割いていただくとともに、調査等にもご対応いただき心より感謝申し上げます。

以上